

第6節 中国経済産業局	565
1. 主な動き（総論）	565
1. 1. 管内の経済状況	565
2. 主な取組	565
2. 1. 中国地方産業競争力協議会	565
2. 2. 「中国経済産業局の取組 2016」	565
<b>総務企画部</b>	565
1. 一般管理・企画調整	565
1. 1. 施策に係る企画調整	565
1. 2. 広報	565
1. 3. 情報公開	565
2. 統計調査	566
3. 電気・ガス事業制度の適正な運用	566
3. 1. 電気事業制度の適正な運用	566
3. 2. ガス事業制度の適正な運用	566
<b>地域経済部</b>	566
1. 地域経済活性化	566
1. 1. 産業クラスター活動	566
1. 2. 産学官連携の推進	567
2. 産業人材	567
2. 1. 産業人材の育成・確保	567
3. 研究開発・技術振興	568
3. 1. 技術開発の支援	568
3. 2. 知的財産戦略の推進	568
4. 情報産業の振興	568
4. 1. 地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT利活用による競争力強化	568
5. ヘルスケア産業の振興	568
<b>産業部</b>	568
1. 産業振興	568
1. 1. 地域の産業集積活性化支援	568
1. 2. 公営競技の活性化	569
2. 通商・国際化	569
2. 1. 海外販路の開拓支援	569
2. 2. 貿易管理体制の構築支援	569
3. 中小企業	569
3. 1. 中小企業支援体制の構築	569
3. 2. 下請取引の適正化及び官公需確保対策	570
3. 3. 消費税転嫁対策	571
4. 新規事業育成	571
4. 1. 農商工連携	571

4. 2. 地域資源活用事業への支援	571
4. 3. 新連携事業への支援	571
4. 4. 創業・ベンチャー企業、新事業支援	571
5. 流通・商業	572
5. 1. サービス産業の振興	572
5. 2. 商業・流通の活性化	572
5. 3. コンテンツ・デザインの活性化	572
6. 消費者保護	573
6. 1. 消費者取引の安全確保	573
6. 2. 製品安全の確保向上	573
7. アルコール	573
7. 1. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等	573
<b>資源エネルギー環境部</b>	573
1. 電気・ガス	573
1. 1. 電源地域の振興	573
1. 2. 電気事業制度の適正な運用	573
1. 3. ガス事業に関する取組	574
2. 省エネルギー・新エネルギー	574
2. 1. エネルギー広報	574
2. 2. 省エネルギー対策の取組	574
2. 3. コンビナートの競争力強化に向けた取組	575
2. 4. 新エネルギー対策の取組	575
3. 資源・燃料	576
3. 1. 鉱業・採石業に関する取組	576
3. 2. 石油業に関する取組	576
4. 環境・リサイクル	576
4. 1. 環境ビジネスの振興	576
4. 2. 3Rの推進	577

## 第6節 中国経済産業局

### 1. 主な動き（総論）

#### 1. 1. 管内の経済状況

2016年度の中国地域経済は、雇用は、有効求人倍率が1.60（年度平均）と全国平均（1.39）を上回った。生産は、欧州・国内向け車載用、中国向けスマートフォン需要が増加した電子部品・デバイス工業、前年の設備定修の反動増及び輸出増である石油・石炭製品工業などが上昇したものの、燃費不正問題や新型車効果の一巡により輸送機械（自動車）、一部事業所の製造停止及び設備定修があった化学工業などが低下し、鉱工業生産指数は97.4（年度平均）となり、前年度比3.6%の低下だった。個人消費は、普通・小型乗用車に良い動きがみられ、自動車販売は回復してきている。また、衣料品は苦戦したものの、化粧品は引き続き好調に推移し、相場高の野菜や総菜などの飲食料品が売上げを伸ばした。また、猛暑により、エアコン、扇風機、飲料などがよく売れ、広島では、広島東洋カープの関連セールが賑わったことから、百貨店、スーパー、家電大型専門店等の6業態は総じて好調に推移し、前年度比2.2%の増加となった。

このように全体としては、持ち直しの動きで推移した。

### 2. 主な取組

#### 2. 1. 中国地方産業競争力協議会

「日本再興戦略」において、各地に地方産業競争力協議会の設置が位置付けられ、地域の産業競争力強化に向けた戦略等を定めることとなった。これを受け、中国地方では国と地方の協力により、2013年11月に中国地方産業競争力協議会を設置し、2回の協議会の開催を経て2014年4月に中国地方地域戦略を策定した。

2015年度に引き続き、2016年度においても戦略のフォローアップを行った。

#### 2. 2. 「中国経済産業局の取組2016」

中国地方産業競争力協議会において策定された中国地方地域戦略を確実に実行するため、2016年度の行動計画として「中国経済産業局の取組2016」を策定し、地域の活性化に取り組んだ。

## 総務企画部

### 1. 一般管理・企画調整

#### 1. 1. 施策に係る企画調整

中国地域経済の活性化に向けて、他省庁や地方自治体等との連携・協働に取り組んだ。代表的な取組は以下のとおり。

##### （ア）中山間地域における地域産業の活性化の推進

広島県三原市と協力し、中山間地域における食分野の地域資源発掘から商品開発やブランド化までを担う地域産業の担い手育成研修を、2016年11月に広島県三原市で開催した。

##### （イ）内閣府中国圏地方連絡室

2016年7月に地方連絡室員会議を実施し、内閣府と地方局でお互いの施策説明及び意見交換を行った。会議では、特に地方創生の支援に向けた取組について重点的に議論を行った。

##### （ウ）地域パートナー、縁パートナー制度

中国経済産業局では中国地域における革新的取組を総合的に支援するため、地域パートナーシップ制度を設置しており、中国地域の5県にそれぞれ約5名の担当職員を置いている。また、市町村と中国経済産業局職員が「顔の見える関係」を築くために2016年2月、縁パートナー制度を創設。市町村からの相談や施策紹介の窓口となっている。

2016年度は、中国経済産業局の電子広報誌「旬レポ中国地域」において各県地域パートナーが地域のイベントや新しい取組等の情報提供を行った。

#### 1. 2. 広報

中国経済産業局ウェブサイトや電子広報誌「旬レポ中国地域」（毎月発行）、及びメールマガジン「METI CHUGOKU TIMES」（年間48回発信）やSNS（ツイッター）など広報ツールの特性を活かしたタイムリーな情報提供を行った。

また、中国経済産業局の施策等の情報発信のため、局長プレス懇談会を11回開催したほか、プレスへの情報提供を随時行った。

#### 1. 3. 情報公開

中国経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2016年度は、16件の行政文書開示請求受け付け

及び開示決定を行った。

## 2. 統計調査

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・中国地域鉱工業生産・出荷・在庫指数（毎月）
- ・中国地域百貨店・スーパー販売動向（毎月）
- ・中国地域専門量販店販売動向（毎月）
- ・中国地域の経済動向（毎月）
- ・地域経済産業調査（年4回）

## 3. 電気・ガス事業制度の適正な運用

### 3. 1. 電気事業制度の適正な運用

電気事業の運営の適正化、合理化を図るため、「電気事業法」に基づき、一般電気事業者に対して約款の運用等に関する監査及び託送供給等に伴う禁止行為に関する監査を中国電力株式会社8営業所（鳥取、出雲、岡山東、津山、福山、尾道、山口、下関）で実施した。

重点事項として、託送供給体制に関する調査を実施した。

### 3. 2. ガス事業制度の適正な運用

ガス事業の運営の適正化、ガス使用者の利益の保護、事業の健全な発達を図るため、「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者及びガス導管事業者に対して、約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、部門別収支に関する監査、託送供給収支に関する監査、託送供給に伴う禁止行為に関する監査を一般ガス事業者12社14事業所（鳥取瓦斯株式会社、米子瓦斯株式会社、松江市ガス局、出雲ガス株式会社、浜田ガス株式会社、岡山ガス株式会社、水島瓦斯株式会社、津山瓦斯株式会社、広島ガス株式会社、福山瓦斯株式会社、因の島ガス株式会社、山口合同ガス株式会社（本社、徳山、山口）、ガス導管事業者2社（瀬戸内パイプライン株式会社、水島エルエヌジー株式会社）で実施した。監査の重点事項として、託送供給収支が2012年度ガス事業法の改正により、託送供給により生じた利益の適正性を明確にし、更なる経営効率化や託送供給の公正な運用を促すため、提出様式が変更された。これを受けてガス会社毎の個別チェックシートを新たに作成して適正に計上され配賦されているか等を確認した。

## 地域経済部

### 1. 地域経済活性化

#### 1. 1. 産業クラスター活動

##### （ア）「自動車分野」

「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、部品サプライヤーの技術力及び提案力の強化と販路開拓を支援した。

具体的には、自動車メーカーの技術ニーズと部品サプライヤー等の技術シーズをマッチングする次世代技術シーズ発信会、自動車メーカーにおける展示商談会を実施した。また、地域の自動車産業の研究開発レベルの向上に向け、技術ニーズに対する対応策の検討や、企業と大学の研究者等の情報共有を図る場として「先進的次世代自動車技術研究会」を設置し、部品メーカーや産業支援機関等から提供された5つのテーマを取り上げ、支援を行った。さらに、部品サプライヤーの提案力強化のため、自社の技術を第三者にわかりやすく伝える方法として動画に着目し、映像制作会社と連携した。モデル企業とともに強みとなる技術を掘り下げ、サンプル動画の作成を通して、技術の見える化に取り組んだ。

加えて、2015年6月に、マツダ株式会社、国立大学法人広島大学、広島県などとともに立ち上げた「ひろしま自動車産学官連携推進会議」のもと、『2030年産学官連携ビジョン』の実現に向けアクションプランの策定を行った。

##### （イ）「航空機分野」

「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、「しまね特殊鋼産業クラスター」による航空機ビジネス拡大プロジェクトを支援した。

具体的には、島根県内企業7社からなる共同受注グループ「SUSANOO」に対して、プロジェクトマネージャー、サブマネージャー、コーディネーターを配し、「SUSANOO会議」を定期的に開催して、活動方針の決定や進捗状況の確認を行った。また、業界動向の把握と協力関係の構築のため、他地域の航空機関連メーカーや航空機クラスターの視察を行った。さらに、販路開拓のため、国際宇宙展2016に共同出展するとともに、他地域で行われる経済産業局主催のマッチング事業に参加した。加えて、航空機関連人材育成として、技術者向けの特許工程技術講座や高等専門学校生向けの特許鋼に関する特別授業を行った。

#### (ウ)「医療機器分野」

「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、2013年度に設立した「中国地域医療機器関連参入フォーラム(医の芽ネット)」を基盤に、将来的な中核的企業群の創出・育成等を図る「ネットワーク型事業」として、医療機器メーカーや機器卸商社とのマッチング事業、医療機器関連学会等への出展、薬事専門家による勉強会、薬事相談会、個別研究会などを実施した。また、個別企業を対象に重点的な開発・事業化支援を行う「ハンズオン型事業」として、自動車部品メーカーや縫製事業者に対し、自社の精密加工技術や特殊加工技術を活用した医療用器具などの開発・事業化の取組を支援するとともに市場動向調査、器具の解析支援、海外展開に向けたサポートやユーザー企業等への販路開拓支援を実施した。

#### (エ)次世代グリーンデバイス関連産業創出事業

2016年度は、フレキシブル・エレクトロニクス分野、有機EL・無機EL照明分野、次世代パワーエレクトロニクス分野を、再生可能エネルギーの発電効率向上や省エネルギーの促進などに貢献する電子デバイス、すなわち「次世代グリーンデバイス分野」と定義し、同分野でのクラスター形成に向けて、中国地域の電気・電子、塗布・印刷技術、部素材等の中堅・中小企業の強みを活かしたアプリケーションの絞り込みと開発チェーンの構築、研究・技術開発の促進など、事業化に向けた取組を展開した。

具体的な取組としては、国内外の技術開発動向の把握や開発内容を検討するため、分野毎に研究会やワーキンググループ会議を実施し、また、大企業等が抱えるニーズや研究機関が持つシーズと中国地域の中堅・中小企業の技術力とのマッチングを促進するため、ニーズ・シーズ発信会を開催した。

さらに、3分野をクラスター・マネージャーのもと有機的に連携させ、相互的に必要な材料及びプロセス技術について重点研究開発テーマとして設定させるため、総合戦略会議を開催した。

### 1. 2. 産学官連携の推進

2002年に開催された「中国地域産学官連携サミット」において、「中国地域発展のための産学官連携マスタープラン(2002~2004年度)」を採択し、そのマスタープランを推進する産学官協働組織として「中国地域産学官コラボ

レーション会議」を立ち上げ、以降、同会議を母体に産学官連携活動の推進に取り組んでいる。

2016年7月に、約250名の産学金官連携活動を推進する関係者が参加して、「地域イノベーション創出2016inおokayama」を開催した。外部有識者による基調講演のほか、中国地域の産・学・官の代表者による取組事例の紹介等を行い、地域イノベーション創出や産学金官連携に向けた情報交換等を行った。

## 2. 産業人材

### 2. 1. 産業人材の育成・確保

国民生活のレベルを保ち、日本経済が今後も持続的に成長していくためには、労働生産性を向上させることが喫緊の課題となっていた。中でも「人」そのもののイノベーションは企業・経済活動を支える重要な構成要素のひとつであり、産業人材育成の仕組みとして以下のような事業を実施した。

#### (ア)社会人基礎力育成グランプリ

社会人基礎力育成の普及啓発を目的とした「社会人基礎力育成グランプリ」の中国・四国地区予選会に審査員として参画した。

#### (イ)キャリア教育アワード

企業等による優れた教育活動の成果を広く社会で共有し、活動を更に促進することを目的として優れた取組を行っている団体を表彰する「キャリア教育アワード」について、管内企業への広報、案件発掘(全国で14件表彰)を行った。

#### (ウ)新・ダイバーシティ経営企業100選

人口減少・少子高齢化が進展し、労働人口の減少が懸念される中、女性や高齢者等の多様な人材の能力を引き出し、企業等の競争力強化につなげていく経営(ダイバーシティ経営)の推進を目的として優れた取り組みを行っている企業等を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業100選」について、管内企業等への広報、案件発掘(全国で31社表彰)を行った。うち管内からは1社表彰された。

#### (エ)カイゼン指導者育成事業

製造現場の経験が豊富な人材が現場改善における指導者としての汎用的なスキルを身につけるための研修を実施し、育成した指導者を製造業等の中小企業・小規模事業者の現場に派遣することで、中小企業・小規模事業者の生

産性向上を促進することを目的としており、管内では公益財団法人ひろしま産業振興機構における取組を支援した。

### 3. 研究開発・技術振興

#### 3. 1. 技術開発の支援

##### (ア) 中国地域産業技術連携推進会議

中国地域の産業技術力の向上を図るため、国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センター、中国地域公設試験研究機関等が参加する中国地域産業技術連携推進会議を開催し意見交換等を行った。

##### (イ) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の国際競争力強化と新たな事業の創出を目的として、中小企業のものづくり基盤技術（情報処理、精密加工等 12 分野）の高度化を図るため、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の認定を受けた中小企業者を含む共同研究体で取り組む革新的、かつハイリスクな研究開発事業 22 件（継続 17 件、新規 5 件）に対し、支援を行った。

#### 3. 2. 知的財産戦略の推進

中国地域における大企業と中小・ベンチャー企業の知財に係る格差（デバイド）解消を目的として、2005 年に「中国地域知的財産戦略本部」を設置、2016 年 8 月に「第 12 回中国地域知的財産戦略本部会議」を開催し、「中国地域知的財産推進行動計画平成 28 年度年度事業計画」の策定を行った。

この事業計画に基づき、中小企業等を対象とした各自治体連携の知財セミナーや知的財産権制度説明会（初心者向け・実務者向け）等による普及啓発、2011 年 4 月より各県に設置した「知財総合支援窓口」等において、様々な支援を行い、地域企業等の知財レベルの向上を図った。

### 4. 情報産業の振興

#### 4. 1. 地域 I T ベンダの I T 供給力強化及び中小企業の I T 利活用による競争力強化

地域 I T ベンダの I T 供給力強化及び中小企業の I T 利活用による競争力強化に向け、以下の事業の実施及び支援を行った。

##### (ア) Ruby 普及の支援

島根県を中心に技術集積のある日本発のオープンソー

スプログラミング言語 Ruby について、RubyWorld Conference、RubyBiz グランプリ、スモウルビープログラミング甲子園等、Ruby に関する諸行事の開催協力を通じて、一層の Ruby 普及の支援を行った。

##### (イ) 新製品・新サービス創出に向けた支援

地域の課題をテーマにしたアイデアソン・ハッカソンなどを実施することにより、I T ベンダ及び I T ユーザーとの共創環境の醸成及び新製品・新サービス創出に向けた支援を行った。

また、ヘルスケア産業における I o T ・ビッグデータを活用した先進的なモデル事例の収集や、中国地域におけるヘルスケアサービス等の提供事業者とシステム供給者である I T ベンダ事業者のニーズ等を把握し、中国地域における I o T ・ビッグデータを活用したヘルスケア産業の展開可能性や課題を取りまとめ、報告会で周知することなどにより、今後の I o T 及びヘルスケアを通じた新たなビジネス展開へ向けた支援を行った。

##### (ウ) I o T ・ I T の利活用推進

地域における I o T プロジェクト創出のための取組を「地方版 I o T 推進ラボ」として選定し、地域での取組を通じた I o T ビジネスの創出を支援するため、中国地域では、「島根県 I o T 推進ラボ」及び「広島県 I o T 推進ラボ」の 2 地域が選定された。

また、I T 経営力向上に向け、攻めの I T 経営中小企業百選の受賞企業等を講師にしたセミナーを開催した。

### 5. ヘルスケア産業の振興

ヘルスケア産業に係る政府の動きを地域で共有し、地域での施策の展開を促進するために、自治体等をメンバーとした「次世代ヘルスケア産業 中国地域連絡会議」を開催した。

また、地域課題やそれらを解決するビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進を働きかけ、中国地域では鳥取県、島根県、広島県に加え、新たに岡山市に設置された。

## 産業部

### 1. 産業振興

#### 1. 1. 地域の産業集積活性化支援

##### (ア) 国内企業立地の促進

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」により各県が策定した「基本計画」に基づき、各種支援策を活用した産業集積の促進を図った。

#### （イ）対日投資の促進

中国地域への外国企業誘致促進のため、中国地域5県及び政令市等、対日投資促進機関からなる中国地域対日投資促進協議会として、「地方実務者向け外国企業誘致研修【基礎編】」を開催し、企業誘致のメリットなどについて研修を行った。また、「JAPAN CHUGOKU REGION 2015」を活用しPRを行った。

#### （ウ）立地動向調査の実施

「工場立地法」に基づき、工場等を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

なお、2016年の中国地域の立地件数は55件、敷地面積は53.0haで、立地件数及び敷地面積は対前年比減少となった。

#### （エ）工業用水道事業の適切な事業運営の推進

中国地域における工業用水の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対し、補助金で取得した施設の財産処分手続など、適正な事業運営に係る指導を行った。

## 1. 2. 公営競技の活性化

### （ア）「自転車競技法」の施行

中国地域には、玉野競輪場（岡山県玉野市）、広島競輪場（広島市）、防府競輪場（山口県防府市）の3場が開設されている。

2016年度における中国地域3場の車券売上額合計は約436億円（対前年度比111.2%）、入場者数は約10.8万人（前年度比87.8%）であった。

### （イ）「小型自動車競走法」の施行

中国地域には、山口県山陽小野田市に山陽オートレース場が開設されている。

2016年度における車券売上額は約77億円（対前年度比118.4%）、入場者数は約7.6万人（対前年度比115.1%）であった。

## 2. 通商・国際化

### 2. 1. 海外販路の開拓支援

#### （ア）海外展開に意欲ある中小企業への支援

2016年度は、JAPANブランド育成支援事業12件、地域ネットワーク活用海外展開支援事業1件を採択し、海外販路開拓への取組を支援した。

また、中国地域中小企業（食品分野）の海外展開に係るブランド構築支援として、欧州に在住するレストランシェフやソムリエ、商標等専門家によるセミナー及びアドバイスをを行った。

さらに、「中国地域海外展開支援施策ガイド2016」を作成し、関係機関を集めた会合やセミナー等で配布した。

#### （イ）海外販路開拓事業の実施

広島県、岡山県などと連携して、シリコンバレーにおける米日カウンシルの年次会合時に展示ブースを設置、両県内企業の米国におけるビジネス展開を支援した。（2016年11月）

#### （ウ）国際関係機関等とのネットワークの強化

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人国際協力機構（JICA）、地域金融機関等と連携し、セミナーを17回開催した。

## 2. 2. 貿易管理体制の構築支援

対外取引の正常な発展並びに我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期し、もって国際収支の均衡及び通貨の安定を図るとともに我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とし、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」、「関税暫定措置法」等貿易関係法に基づき、許可・承認を行うとともに、企業の貿易管理体制の構築を支援した。なお、輸出許可・役務取引許可は、61件の許可を行った。

また、輸出者・大学等の安全保障貿易管理体制の構築を支援するため、「安全保障貿易管理説明会」を計3回開催した。その他、環境省と連携し「バーゼル法等説明会」を開催した。

## 3. 中小企業

### 3. 1. 中小企業支援体制の構築

景気は緩やかな回復基調が続き、企業収益は過去最高水準となったものの、海外経済の減速や人手不足感が高まるなど、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境に置かれている。地域経済の中核を担う中小企業に経済

の好循環を実現するため、中小企業の経営安定化を図る観点で以下の支援を行った。

また、中小企業庁、当局及び鳥取県は、鳥取県内の中小企業者・小規模事業者の支援に関して、相互に連携・協力していくことに合意し、2016年9月に協定を締結した。

#### (ア) 経営革新等支援機関

中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、2012年8月に施行された中小企業経営力強化支援法に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関の認定を行った。中国地域の認定数は1,364機関となった。

#### (イ) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じたきめ細やかな対応を行うため、経営支援体制の強化を図る必要から、1. 既存の支援体制では十分に解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、2. 事業者の相談に応じた「適切なチームの編成」、3. 「的確な支援機関等の紹介」等の機能を持つ常設の「よろず支援拠点」を2014年6月に各県に設置した。2016年度の相談件数は16,161件であった。

また、中国地域の各県財団、商工団体及び金融機関等、地域の支援機関等による中小企業支援の連携体である「地域プラットフォーム」やITクラウドを活用した中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じるなどして、中小企業の課題解決のために専門家派遣を実施した。

#### (ウ) 中小企業再生支援協議会事業

中国地域5県に中小企業再生支援協議会を置き、企業再生及び事業引継ぎに向けた課題解決などのアドバイスや、専門家による事業・財務両面の詳細な調査に基づく再生計画の策定支援等を行った。

2016年度においては、116件の相談を受け、76件の具体的な再生計画策定支援を行った。

また、2014年2月の岡山県、4月の広島県に続き、2015年5月に鳥取県、6月に山口県、7月に島根県に事業引継ぎ支援センターを設置した。2016年度においては574件の相談対応を受け、44件の事業引継ぎを成約させた。

#### (エ) 中小企業金融対策

中小企業の経営安定化に資するため、セーフティネット保証、セーフティネット貸付の普及を図るとともに、資金

繰り等に困っている中小企業向けの相談窓口として中小企業電話相談ナビダイヤル等の相談対応などの支援を行った。2016年度の相談件数は3件となった。

また、中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、中小企業金融に関する企業ヒアリングや金融機関及び商工団体等を一堂に会した中小企業融資動向に関する情報交換会を行い、関係機関連携の下、中小企業資金繰り支援体制の整備を図った。

#### (オ) 信用補完制度の適正かつ円滑な運用

中小企業の信用力の不足を補い金融の円滑化を図る機能を果たす信用保証協会に関しては、報告書類、ヒアリング等を通じて状況を把握するとともに、経営改善が必要な中小企業等に対する支援の強化を目的として補助金を交付した。また、協会の財務運営や保証業務が適切に行われているか、2016年度は前年に引き続きガバナンス機能が適切に働いているかという点に重点をおいて立入検査を行い、業務改善等の指導を行った。

#### (カ) 相談対応

中小企業が抱える様々な課題に対して、総合的に相談を受けることができる中小企業電話相談ナビダイヤルにより中小企業からの相談に対応した。相談件数は資金繰りに関する相談、経営全般に関する相談などを始めとして35件であった。

### 3. 2. 下請取引の適正化及び官公需確保対策

原材料やエネルギーコスト上昇の影響、親企業からの買いたたきや過剰な値下げ要請など、しわ寄せが及びやすい下請中小企業の利益を守る観点で、親企業に対する立入検査・指導を行うとともに、下請取引の一層の適正化を推進するため中国地域5県で講習会を開催し普及啓発を行った。

#### (ア) 「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査等

書面調査において違反のおそれがある親企業50社に対し立入検査を実施し、そのうち46社に対し、延べ84件の違反事項について書面による改善指導を行った。また、違反行為を行った親企業に対し、減額した下請代金等の合計約106万円を下請中小企業に支払うよう指導した。

また、2017年1月から取引調査員（下請Gメン）を配置し、下請企業ヒアリングを20件実施した。

#### (イ) 中小企業の官公需受注機会の確保対策

中国地域5県で官公需確保対策地方推進協議会を開催し、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針（閣議決定）」の普及啓発を行ったほか、官公需適格組合の証明を行うなど中小企業の受注機会の増大に努めた。なお、2016年度末の官公需適格組合数は28組合となっている。

#### （ウ）下請中小企業・小規模事業者への支援

下請小規模事業者等が、新分野の需要開拓のための、試作・開発等を支援する、下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業）を通じて、3件（補助金9百万円）の補助を行った。

### 3. 3. 消費税転嫁対策

2014年4月の消費税率の引上げ後、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策室において、2016年度は消費税転嫁対策特別措置法に基づき10件の立入検査を行った。

また、業界団体や商工会議所・商工会等の窓口を訪問し、転嫁対策の周知及び相談状況の把握を行った。

## 4. 新規事業育成

### 4. 1. 農商工連携

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を支援するため、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「農商工等連携事業計画」の認定を3件行った。2016年度末の累計認定件数は52件となった。

また、農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う「事業化・市場化」の取組を支援するため4件（補助金7百万円）の補助を行った。

### 4. 2. 地域資源活用事業への支援

地域資源を活用して新商品の開発等に取り組む中小企業に対して総合的に支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「地

域資源活用事業計画」の認定を11件行った。これにより、2016年度末の累計認定件数は120件となった。

また、地域資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う「売れる商品づくり」の取組を支援するため、14件（補助金22百万円）の補助を行った。

### 4. 3. 新連携事業への支援

事業分野を異にする複数の中小企業が有機的に連携し、その経営資源を組み合わせることで行う新事業活動を支援するため、「異分野連携新事業分野開拓（新連携）」に関する支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に基づく「新連携事業計画」の認定を3件行った。これにより2016年度末の累計認定件数は88件となった。

また、新連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う、産学官で連携しサービスモデルの開発等を行う取組を支援するため4件（補助金85百万円）の補助を行った。

### 4. 4. 創業・ベンチャー企業、新事業支援

#### （ア）市町村の創業支援事業への支援

地域の創業を促進させるため、2015年1月に施行された「産業競争力強化法」に関する創業支援制度について、地方自治体等に普及・啓発を図るとともに、市町村が民間事業者（創業支援事業者）と連携して創業支援を行う取組（創業支援事業計画）に対し、同法に基づく認定を12件行った。これにより、2016年度末の累計認定市町村数は54市40町5村となった。

（イ）エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）によるベンチャー企業支援

創業者やベンチャー企業の資金調達を支援するため、ベンチャー企業に投資を行った個人投資家に対して所得減税を行うエンジェル税制について、「中小企業新事業活動促進法」に基づく事務が2016年4月1日から各都道府県に権限委譲されたため制度周知等円滑な事務継承を行うとともに、その利用促進を図るため、制度の普及・啓発を図った。

## 5. 流通・商業

### 5. 1. サービス産業の振興

(ア) サービス産業のイノベーション・付加価値向上の推進

大学等が、産業界と連携し、サービス産業の次代の経営者やマネジメント人材を目指す学生や社会人を対象とした実践的かつ専門性を有する教育プログラムの開発、及び実証を行う取組について「産学連携サービス経営人材育成事業」を通じて1大学を支援した。

(イ) 集客・交流分野の振興

訪日外国人旅行客の更なる増加に対応するため、中国運輸局と中国地域へのインバウンド誘客の拡大、あるいはインバウンド消費の拡大を目指す企業・団体等の活動を支援することを目的として設置した「中国地域インバウンド消費拡大支援連絡会議」4回（2016年4月、6月、10月、2017年1月）開催した。また、観光関連事業創造のためのエコシステム構築に係る調査や「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、“ラグジュアリークルーズ”市場構築による外国人富裕層誘客のため、クルーズ事業者の商品開発等の支援を行った。

(ウ) PFI/PPPの推進

PFIを始めとする民間の資金・ノウハウを活用した質の高い低コストの公共サービスを提供するPPP（官民連携）を推進し、行財政の効率化と地域経済の活性化を図ることを目的として、民間事業者、自治体等を対象に、ちゅうごくPFI/PPP推進会議等との共催により、「PFI/PPPセミナー」を1回開催した。

### 5. 2. 商業・流通の活性化

(ア) 地域商店街の振興

商店街等における地域コミュニティの形成、商店街等の新陳代謝を図る取組、商店街等の魅力創造に向けた取組について、「地域商業自立促進事業」を通じて、11件24百万円の補助を行った。

(イ) 中心市街地の活性化支援

「中心市街地の活性化に関する法律（中心市街地活性化法）」に基づく基本計画の認定に向けて取り組んでいる地域に対して、計画策定に対する助言等の支援を行った。2016年度までの中国地域における認定実績は計15地域である。

中心市街地活性化法に規定する認定基本計画に基づき実施する商業施設等の整備事業及び商業等の活性化に寄与する事業について、「中心市街地再興戦略事業」を通じて、12件153百万円の補助を行った。

(ウ) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況の取りまとめを行うとともに、大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（中国・四国ブロック）を四国経済産業局と共催で実施した。

(エ) 物流効率化の推進

中国地域において、経済活動を支える円滑かつ効率的な物流ネットワークの構築が急務となっていることから、国際物流の在り方を戦略的に検討し、具体的な展開を図るため、「中国地方国際物流戦略チーム」が設置されている。中国経済連合会、中国地方整備局、中国運輸局など関係機関と協力し、部会における検討に参加した。

### 5. 3. コンテンツ・デザインの活性化

(ア) コンテンツ産業の活性化

コンテンツの海外展開支援として、コンテンツのローカライズやプロモーションを支援する「地域発コンテンツ等海外展開支援事業（JLOP）」や、VRやAR等の新技術を用いたコンテンツ制作を支援する「先進コンテンツ技術による地域活性化促進事業」について説明会を開催し、中国地方から3件の交付につなげ、コンテンツによる地域製造業の海外展開を支援した。

また、映画に関する地方ロケの推進のため、関係者を集めた会議に出席した。

(イ) デザインの振興

地域におけるデザインやブランディングの振興を目的に、高い品質を誇る日本の伝統的工芸品・工業製品の“いいもの”に“カワイイ”の特性を取り入れた「カワイイモノ」を、メーカーとクリエイターが共同で思考・発信する研究会において、研究会を3回、モニター調査を2回、展示会を1回実施した。

デザインに関する各種講演やイベントの講演を行ったほか、広島地域におけるデザイン振興のため、地域における関係者が集まる会議に2回出席した。

## 6. 消費者保護

### 6. 1. 消費者取引の安全確保

#### (ア) 割賦販売法の執行

割賦販売法に基づき、消費者保護の観点から法令遵守状況を確認するため、登録包括信用購入あっせん業者及び登録個別信用購入あっせん業者に対して立入検査を実施した(包括：6社、個別：3社)。また、法令違反の疑いがある事案が発生した場合には、当該事業者に対して報告徴収を行い、原因究明や再発防止策について確認・指導を行った(6事案)。

前払式特定取引業者(友の会・互助会)に対しては、財務体質の健全化等の指導・改善を図るため、立入検査を実施した(10社)。

#### (イ) 特定商取引に関する法律の執行

消費者取引の適正化を図るため、「特定商取引に関する法律」の対象となる訪問販売業者等(訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入)のうち、法令に違反する疑いのある事業者に対し調査を行い、当該違反が認められた事業者に対して行政処分を行った(1件)。

また、「特定商取引に関する法律」の円滑かつ機動的な執行による消費者被害の未然防止、被害の拡大防止を目的とした「消費者被害情報連絡会」を開催し、地方自治体及び県警との情報交換及び連携体制の強化を図った。

#### (ウ) 消費者相談への対応

訪問販売、通信販売など多様化・複雑化する消費者取引でのトラブルに係る相談に迅速かつ的確に対応(消費者相談件数372件)するとともに、新入社員研修講座等(1件)において消費者被害防止に関する各種関連情報を提供した。

### 6. 2. 製品安全の確保向上

#### (ア) 製品安全関係法令の周知徹底・製品の事故防止情報の発信

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)中国支所等と連携し、セミナーでの講演やパネル展示などにより、経年劣化による事故事例や長期使用製品安全点検表示制度を紹介し、製品安全に関する制度の周知・啓発を行った(講演等2件、パネル展示2件)。

また、中国地域5県の事業者等を対象に、「電気用品安

全法セミナー」を開催し、法の周知を図った。

#### (イ) 製品安全関係法令の遵守徹底

技術基準不適合などの法令違反の事業者に対しては、法令遵守の徹底について文書による注意を行った(3件)。

## 7. アルコール

### 7. 1. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等

アルコール事業法では、アルコールの製造、輸入、販売及び使用に対する許可制を採用しており、2016年度末現在の許可事業者は、製造1者、販売58者、使用380者で計439者となっており、販売事業者及び許可使用者等に対し必要に応じて、立入検査を実施した。2016年度の立入検査数は、140件であった。

また、許可事業者に義務付けられている業務報告書について、464件の提出を受け、企業への指導、書類検査を行った。

## 資源エネルギー環境部

### 1. 電気・ガス

#### 1. 1. 電源地域の振興

電源三法交付金の活用や関係機関と密接な連携を図ることにより、電源開発の推進を図った。また、以下の交付金事業等を通じて、電源地域の振興を支援した。

#### (ア) 電源立地地域対策交付金事業

電源地域の振興のため発電用施設の所在・隣接市町村及び当該県が行う公共用施設の整備、地域活性化等に係る事業に対し、2016年度112件、38億円を交付した。

#### (イ) 広報・調査等交付金事業

原子力発電施設等が設置又は設置予定の島根県及び山口県が行う発電施設見学会、ポスター・チラシ等を用いた住民への広報活動、その他情報収集・国内調査等に係る事業に対し、2016年度合計46百万円を交付した。

#### (ウ) エネルギー構造転換理解促進事業費補助金

エネルギー構造転換への理解促進を支援するため、原子力発電施設が立地する松江市が行う地熱調査に対し、2016年度14百万円の補助を行った。

#### 1. 2. 電気事業制度の適正な運用

#### (ア) 電気事業法に基づく届出等

電気事業法に基づく「発電事業者の届出」、「電気工作物

変更届出」、「特定自家用電気工作物設置者の届出」、「特定供給許可」及び電気関係報告規則に基づく「自家用発電所運転半期報届出」における事務処理を行った。

(イ) 計量法立入検査の実施

経済産業大臣が指定し適合ラベルが付された特定計量器を製造する指定製造事業者等に対し、立入検査を実施した。省令で定められた品質確保の適合状況及び法の遵守等について指導を行い、適切に品質が確保されていることを確認した。

(ウ) 証明用電気計器の有効期限切れ防止に対する取組

中国地区証明用電気計器対策委員会（構成：県、市、日本電気計器検定所等）に参画し、子メーターの有効期限内の取替えに向け、ホームページ等により普及・啓発を行った。

### 1. 3. ガス事業に関する取組

(ア) 一般ガス

(A) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく一般ガス事業の許認可等の業務を行った。2016年度は供給区域の変更許可7件、工作物の変更届出13件、供給約款の変更届出17件、選択約款の設定・変更届出11件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第25条の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

ガス事業会計規則第14条の規定に基づき、一般ガス事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(D) 一般ガス事業者立入検査

一般ガス事業者に対し、立入検査を2016年度2件実施し、法の遵守について指導を行った。

(イ) 簡易ガス事業

(A) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく簡易ガス事業の許認可等の業務を行った。2016年度は事業許可1件、供給地点数変更許可12件、供給約款の設定及び変更認可・届出10件、事業廃止・休止の許可8件であった。

(B) 簡易ガス事業者立入検査

簡易ガス事業者に対し、立入検査(業務関係)を2016年度3件実施し、法の遵守について指導を行った。

(ウ) ガスの小売全面自由化に向けた事前準備

2017年4月からスタートするガスの小売全面自由化に向けて以下のことを実施した。

(A) 説明会の開催

ガス料金の経過措置料金規制制度に関する説明会を松江市、岡山市、広島市で開催した。

ガスシステム改革に関する事業者向け説明会を広島市で開催した。

(B) 経過措置料金規制が課される事業者等の指定

2017年4月からのガスの小売全面自由化後においても需要家保護の観点から他の財との適正な競争関係を認められない一般ガス事業者1事業者及び簡易ガス事業者34者83供給地点群を経過的な小売料金規制対象として指定した。

(C) 託送供給約款の認可

電気事業法等の一部を改正する等の法律附則の規定に基づき、申請のあった一般ガス事業者5事業者に対し、認可を行った。その後、変更届出を1件受理した。

(D) 最終保障供給約款の届出受理

電気事業法等の一部を改正する等の法律附則の規定に基づき、一般ガス事業者11事業者から届出が行われ、受理した。その後、変更届出を2件受理した。

## 2. 省エネルギー・新エネルギー

### 2. 1. エネルギー広報

2014年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画を始めとした今後の我が国のエネルギー政策に関する情報を国民各層に正しく伝え、国民の理解と関心を深めることを目的とし、資源エネルギー庁が松江市で開催したセミナーの内容を地元情報誌に掲載して広く周知した。また、省エネルギーや再生可能エネルギーを含めた総合的なエネルギー広報については、中国経済産業局ホームページで、各種エネルギー施策の発信に取り組むとともに、夏季・冬季の節電に係る普及啓発を行った。

### 2. 2. 省エネルギー対策の取組

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」や同法に基づく手続等について、特定事業者を対象

とした説明会を開催した。なお、2017年3月31日現在、特定事業者が681件、特定連鎖化事業者が3件、第一種エネルギー管理指定工場等が315件、第二種エネルギー管理指定工場等が280件、特定荷主が29件指定されている。

また、省エネルギー機器の導入促進のため事業者等に対し、「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」（2015年度補正予算）「平成28年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」などの周知を行った。

#### (イ) 省エネルギー広報

##### (A) 夏季・冬季の省エネルギー対策に係る広報

夏季の省エネルギー対策を促進するため、事業者向けに省エネセミナー（広島市）を開催するとともに、自治体・団体・事業者1,006機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示板及び広島市デジタルサイネージ（電子掲示板）への表示、マツダスタジアム電光掲示板への表示及びアナウンスによる周知を行った。また、地球温暖化対策に関するイベント（ひろしま温暖化ストップフェア）にブース出展し、夏季の省エネルギー・節電の呼びかけを行った。

冬季の省エネルギー対策については、自治体・団体・事業者1,004機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示板への表示による周知を行った。

##### (B) 省エネルギー設備導入等促進広報事業

省エネ・節電等の重要性を啓発し、省エネ機器の普及や省エネ行動の促進を図るため、一般消費者向けには、自治体主催のイベント（松江市環境フェスティバル、脱・温暖化フェア in ひろしま）に広報ブースを展示した。事業者向けには、省エネルギー取組事例集を1,500部作成し配布した。また、企業等のエネルギー管理の責任者を対象とした「平成28年度エネルギー使用合理化シンポジウム in 広島」及び「電力有効活用講演会」（鳥取県、岡山県、山口県）を開催し、我が国のエネルギー政策や省エネ関連の助成策及び省エネ取組事例の紹介などを行った。

##### (C) 平成28年度省エネルギー月間中国地区表彰式

省エネルギーに関して功績が極めて顕著な個人「エネルギー管理功績者」13名、同事業者等「エネルギー管理優良事業者等」5事業者に対し中国経済産業局長

より表彰を行った。

#### (ウ) 地球温暖化対策の推進

中国地域における地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、2016年11月に産・学・官・民の関係団体37機関で構成される「第12回中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、長期エネルギー需給見通しの概要や、COP21に向けた約束草案の概要について情報提供を行った後、構成機関からの話題提供及び意見交換等を行った。

また、日本国内に温室効果ガス削減効果をもたらす、J-クレジット制度やカーボン・オフセットの一層の普及拡大のため、グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業（ソフト支援事業）において、2016年10月に「J-クレジット制度セミナー in 広島」を開催した。

また、出前講座（自治体、業界団体等が主催するセミナー等において、講師として制度説明を行うもの）の管内4か所での開催や省エネルギー設備の導入者に対するアンケート調査等を行い、J-クレジット制度活用案件の発掘・支援を行った。

加えて、更なるJ-クレジット制度の活用促進を図るため、管内におけるJ-クレジット制度の活用状況をマップ化するとともに、制度への参加の経緯やきっかけ、取組効果等、事業者の声を掲載した「中国地域」J-クレジット制度活用事例集2017（電子版）」を作成した。

## 2. 3. コンビナートの競争力強化に向けた取組

中国地域の基幹産業である各コンビナートの国際競争力強化に向け、「平成28年度コンビナートシンポジウム」を開催し、有識者・自治体・企業等関係者の参加により、基調講演やパネルディスカッションを行った。

また、総合特区の法定協議会である「水島コンビナート発展推進協議会」（岡山県）へ参画し、総合特区の取組支援を行うとともに、山口県が設置している「山口県コンビナート連携会議」へ参画し、各コンビナート地域の企業連携による取組支援を行った。

## 2. 4. 新エネルギー対策の取組

(ア) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定

2012年7月から同法が施行され、再生可能エネルギー

電気の固定価格買取制度がスタートした。

2016 年度末時点の設備認定の状況は、下表の通りとなっている。

発電種別の設備認定状況(2016 年 3 月末時点)

太陽光 10kW 未満	太陽光 10kW 以上	風力	水力	バイオマス
83,257	73,863	269	74	63
395,230	6,107,020	112,241	40,708	1,413,609

上段：設備認定件数（件）、下段：設備認定出力（kW）

※設備認定件数、設備認定出力とも本制度開始後に新たに認定を受けた数字。

#### （イ）新エネルギー導入への支援

再生可能エネルギー、スマートコミュニティ等に関心をもつ事業者や自治体、関係省庁等をメンバーとする「ちゅうごく再生可能エネルギー等推進ネットワーク」に対して、各種セミナー、再エネコンシェルジュ事業等を活用した施策や導入事例の情報提供を行った。

その他、地域におけるスマートコミュニティの導入を図るため、自治体の実施するセミナーや、補助事業実施事業者、及び事業検討を行う自治体の支援等を行った。

また、水素エネルギー普及への理解を深めるため、広島大学、広島市、中国地方総合研究センター等との共催で「水素・次世代エネルギー研究会セミナー」を 9 月に開催し、約 160 名の参加があった。

#### （ウ）新エネルギーに係る広報

ホームページ・メールマガジンによる新エネルギー導入支援制度や導入事例等の情報発信を行った。

### 3. 資源・燃料

#### 3. 1. 鉱業・採石業に関する取組

##### （ア）鉱業出願の適正処理

2016 年度の鉱業出願に係る申請、届出等の件数は 10 件、鉱業出願関係の処理件数は 15 件で、年度末未処理件数は 3,220 件となった。

##### （イ）鉱業の実施

鉱業の実施に伴う施業案について、2016 年度は採掘施業案の認可を 5 件行った。

##### （ウ）採石業に関する業務

採石災害防止技術指導実施要領に基づく採石災害の未然防止、地域環境保全及び採取場の効率的開発の現地技術

指導を 2016 年度は実施しなかった。

#### 3. 2. 石油業に関する取組

##### （ア）中国地域における石油製品の販売状況

2016 年度の販売数量は、1,891 万 k l で前年度比 2.8% の増加となった。

##### （イ）「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

###### （A）登録事務等

給油所の新規・変更登録及び届出等に関する事務を行った。また、給油所における揮発油の分析義務を軽減するための品質維持計画の認定事務を行った。

2016 年度実績は、新規・変更登録件数 73 件、届出件数 143 件、認定（新規、延長）件数 1,515 件であった。

###### （B）立入検査

揮発油販売業に係る登録内容等の確認と、揮発油・軽油・灯油の取去・分析による石油製品の品質維持確認のための立入検査を 2016 年度に 1 件実施した。

##### （ウ）「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

石油販売業に係る届出書の受理・進達に関する事務を行った。

2016 年度実績は、開始届出件数 9 件、変更届出件数 166 件、廃止届出件数 31 件であった。

##### （エ）石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺の地域住民の福祉の向上を図るため、公共施設等の整備に対し、同交付金の交付を行った。

2016 年度は、岡山県、広島県、山口県及び島根県の関係市町等が実施する 102 事業へ、総額 6.0 億円を交付した。

### 4. 環境・リサイクル

#### 4. 1. 環境ビジネスの振興

中国地域における環境ビジネス振興のための展開方策調査の実施

中国地域において環境ビジネスに取り組む事業者の様々な課題を克服するための展開方策を検討するために中国地域の地方自治体や産業支援機関の支援制度や研究機関の取組をアンケート及びヒアリング方式により調査した。さらに、調査の一環で、環境総合展示会「エコプロ 2016」に出展し、環境ビジネスの展開に意欲的に取り組む中国地域の企業 4 社の製品・技術を PR した。

#### 4. 2. 3 Rの推進

##### (ア) 個別リサイクル法の厳正な運用

「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、家電量販店・地域店やインターネット販売業者等の小売業者 37 店舗に対し立入検査を実施したほか、指定引取場所の 4 事業者に対し立入調査を実施した。

「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の厳正な運用のため、解体事業者、自動車破砕残渣（A S R）再資源化実施者等 22 事業所に対し立入検査を実施した。

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、2 認定事業者に対し立入検査を実施した。

##### (イ) 家電リサイクル制度の普及啓発

消費者や小売業者が家電リサイクル制度の仕組みについて理解を深めるため、家電リサイクルプラント見学会を次のとおり開催した。

##### 【実施日・目的地】

- ・2016年10月26日：西日本家電リサイクル株式会社  
（福岡県北九州市）
- ・2016年11月17日：平林金属株式会社リサイクルファーム御津（岡山県岡山市）